

Page	改正後	現行	備考	差異
新:3 旧:3	J Aバンクアプリ プラス利用規定	J Aバンクアプリ プラス利用規定		
新:3 旧:3	本規定は、お客さまが「J Aバンクアプリ プラス」（以下、「本アプリ」といいます。）のご利用条件等を定めるものです。本規定およびJ Aネットバンク利用規定（以下、 J 「IB 規定」といいます。）、JA バンクが別途定める各関連規定等の内容を十分に理解・同意したうえでお客さまご自身の判断と責任においてご利用ください。	本規定は、お客さまが「J Aバンクアプリ プラス」（以下、「本アプリ」といいます。）のご利用条件等を定めるものです。本規定およびJ Aネットバンク利用規定（以下「IB 規定」といいます。）、JA バンクが別途定める各関連規定等の内容を十分に理解・同意したうえでお客さまご自身の判断と責任においてご利用ください。		追加
新:3 旧:3				
新:3 旧:3	1 定義	第1条（定義）		変更
新:3 旧:3	本規定上で使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとします。	本規定上で使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとします。		
新:3 旧:3	(1) JA バンク	1. JA バンク		変更
新:3 旧:3	JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称を指します。以下の条文中の「JA バンク」とは、お客さまと直接お取引している法人である JA（農協）または JA 信農連を指します。	JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称を指します。以下の条文中の「JA バンク」とは、お客さまと直接お取引している法人である JA（農協）または JA 信農連を指します。		
新:3 旧:3	2 サービスの内容	第2条（サービスの内容）		変更
新:3 旧:3	(1) 「J Aバンクアプリ プラス」サービス（以下、「本サービス」といいます。）とは、本サービスの契約者（以下、「契約者」といいます。）のインターネットへの接続および閲覧が可能な端末（以下、「スマートフォン等」といいます。）にダウンロードされた、JA バンクが提供するスマートフォンアプリケーションである本アプリを使用することによってご利用いただける次項以降に定めるサービスおよびJA ネットバンク（以下、「IB」といいます。）の各種サービス（ただし、JA バンクの判断によりそのサービスの利用を全部または一部制限する場合があります。以下、 J 「IB サービス」といいます。）をいいます。	1. 「J Aバンクアプリ プラス」サービス（以下、「本サービス」といいます。）とは、本サービスの契約者（以下、「契約者」といいます。）のインターネットへの接続および閲覧が可能な端末（以下、「スマートフォン等」といいます。）にダウンロードされた、JA バンクが提供するスマートフォンアプリケーションである本アプリを使用することによってご利用いただける次項以降に定めるサービスおよびJA ネットバンク（以下、「IB」といいます。）の各種サービス（ただし、JA バンクの判断によりそのサービスの利用を全部または一部制限する場合があります。以下「IB サービス」といいます。）をいいます。		変更
新:3 旧:3	(2) 口座照会	2. 口座照会		変更
新:3 旧:3	本アプリに登録した貯金口座の残高や、JA バンクが定める一定期間の入出金明細を照会することができます。IB 規定 6「照会サービス」の内容を適用します。	本アプリに登録した貯金口座の残高や、JA バンクが定める一定期間の入出金明細を照会することができます。IB 規定 6 条 「照会サービス」の内容を適用します。		削除
新:3 旧:3	(3) 口座追加・削除	3. 口座追加・削除		変更
新:3 旧:3	本アプリで利用する口座の追加および削除ができます。IB 規定 3「利用申込み」の内容を適用します。	本アプリで利用する口座の追加および削除ができます。IB 規定 3 条 「利用申込み」の内容を適用します。		削除
新:3 旧:3	(4) 振込・振替	4. 振込・振替		変更
新:3 旧:3	本アプリに登録した普通貯金口座等から振込や振替ができます。IB 規定 7 「振込・振替サービス」の内容を適用します。	本アプリに登録した普通貯金口座等から振込や振替ができます。IB 規定 第7条 「振込・振替サービス」の内容を適用します。		変更

新旧対照表

Page	改正後	現行	備考	差異
新:3 旧:3	(5) 税金・各種料金の払込み	<u>5.</u> 税金・各種料金の払込み		<u>変更</u>
新:3 旧:3	「Pay-easy（ペイジー）」にて税金・各種料金の払込みができます。IB 規定 8「税金・各種料金の払込み「Pay-easy（ペイジー）」」の内容を適用します。	「Pay-easy（ペイジー）」にて税金・各種料金の払込みができます。IB 規定 第 8 条 「税金・各種料金の払込み「Pay-easy（ペイジー）」」の内容を適用します。		削除
新:3 旧:3	(6) ワンタイムパスワード	<u>6.</u> ワンタイムパスワード		<u>変更</u>
新:3 旧:3	IB サービスで利用するワンタイムパスワードを表示することができます。	IB サービスで利用するワンタイムパスワードを表示することができます。		
新:3 旧:3	(7) IB への自動ログオン	<u>7.</u> IB への自動ログオン		<u>変更</u>
新:3 旧:3	本アプリから IB の各種取引画面へ遷移する際に、IB のログオン操作を省略します。	本アプリから IB の各種取引画面へ遷移する際に、IB のログオン操作を省略します。		
新:3 旧:3	(8) プッシュ通知による情報配信	<u>8.</u> プッシュ通知による情報配信		<u>変更</u>
新:4 旧:4	契約者のスマートフォン等の画面へ JA バンク <u>や JA バンクの提携先等が取り扱う商品またはサービスに関する情報配信を行う</u> ことがあります。配信を希望されない場合は、契約者ご自身でお知らせ受信の設定をオフにしてください。	契約者のスマートフォン等の画面へ JA バンク <u>の商品・サービスに関するキャンペーンやセミナーなどの情報を配信する</u> ことがあります。配信を希望されない場合は、契約者ご自身でお知らせ受信の設定をオフにしてください。		<u>変更</u>
新:4 旧:4	(9) 住所・電話番号変更	<u>9.</u> 住所・電話番号変更		<u>変更</u>
新:4 旧:4	（住所・電話番号変更が本アプリにて申込 <u>み</u> 可能な JA バンクのみ）住所および電話番号変更とは、契約者の依頼に基づき、代表口座取引店への届出住所や届出電話番号を変更する申込 <u>み</u> を受付するサービスをいいます。	（住所・電話番号変更が本アプリにて申込可能な JA バンクのみ）住所および電話番号変更とは、契約者の依頼に基づき、代表口座取引店への届出住所や届出電話番号を変更する申込を受付するサービスをいいます。		<u>追加</u>
新:4 旧:4	(10) 口座開設	<u>10.</u> 口座開設		<u>変更</u>
新:4 旧:4	（口座開設が本アプリにて申込 <u>み</u> 可能な JA バンクのみ）JA バンクに口座をお持ちでない場合、本アプリから総合口座の開設申込みができます。開設された口座を本アプリに登録することで、各種サービスをご利用いただけます。	（口座開設が本アプリにて申込可能な JA バンクのみ）JA バンクに口座をお持ちでない場合、本アプリから総合口座の開設申込みができます。開設された口座を本アプリに登録することで、各種サービスをご利用いただけます。		<u>追加</u>
新:4 旧:4	3 規定への同意	<u>第 3 条（規定への同意）</u>		<u>変更</u>
新:4 旧:4	本規定および IB 規定にご同意いただけない契約者は、本サービスの利用ならびに本アプリのダウンロードもできません。	本規定および IB 規定にご同意いただけない契約者は、本サービスの利用ならびに本アプリのダウンロードもできません。		
新:4 旧:4	4 ご利用条件	<u>第 4 条（ご利用条件）</u>		<u>変更</u>
新:4 旧:4	契約者は、本規定および IB 規定にご同意いただいたうえで、以下の条件を全て充足する場合に限り、本サービスを利用することができるものとします。	契約者は、本規定および IB 規定にご同意いただいたうえで、以下の条件を全て充足する場合に限り、本サービスを利用することができるものとします。		
新:4 旧:4	(1) 本サービスは、JA バンクにキャッシュカードが発行されている普通貯金口座をお持ちの個人の方が対象です。	<u>1.</u> 本サービスは、JA バンクにキャッシュカードが発行されている普通貯金口座をお持ちの個人の方が対象です。		<u>変更</u>

新旧対照表

Page	改正後	現行	備考	差異
新:4 旧:4	(2) 本サービスを利用できるスマートフォン等は、JA バンク所定の機種に限ります。また、本サービスのご利用は、日本国内に限ります。本サービスのご利用に際して使用できる機種は、JA バンクホームページでご確認ください。	<u>2.</u> 本サービスを利用できるスマートフォン等は、JA バンク所定の機種に限ります。また、本サービスのご利用は、日本国内に限ります。本サービスのご利用に際して使用できる機種は、JA バンクホームページでご確認ください。		変更
新:4 旧:4	(3) あらかじめ本アプリを契約者のスマートフォン等において利用できる状態にしてください。	<u>3.</u> あらかじめ本アプリを契約者のスマートフォン等において利用できる状態にしてください。		変更
新:4 旧:4	(4) 本サービスの利用日、利用時間は JA バンクが定めるものとし、変更することがあります。なお、利用時間内であってもシステムメンテナンスなどにより本サービスをご利用いただけない場合がありますので、JA バンクホームページ等で確認してください。	<u>4.</u> 本サービスの利用日、利用時間は JA バンクが定めるものとし、変更することがあります。なお、利用時間内であってもシステムメンテナンスなどにより本サービスをご利用いただけない場合がありますので、JA バンクホームページ等で確認してください。		変更
新:4 旧:4	5 利用登録	<u>第 5 条（利用登録）</u>		変更
新:4 旧:4	(1) 契約者は、本サービスをご利用になる際に、あらかじめ契約者が利用するスマートフォン等にて、メールアドレス、普通貯金口座の店番・口座番号、キャッシュカードの暗証番号等、画面に指定する項目を入力の上、アプリ暗証番号等を本アプリに登録してください。また、届け出と異なるキャッシュカード暗証番号の入力が JA バンク所定の回数以上連続して行われた場合、本サービスの利用登録手続等を停止します。利用登録手続等を再開するには、JA バンク所定の手続を行ってください。	<u>1.</u> 契約者は、本サービスをご利用になる際に、あらかじめ契約者が利用するスマートフォン等にて、メールアドレス、普通貯金口座の店番・口座番号、キャッシュカードの暗証番号等、画面に指定する項目を入力の上、アプリ暗証番号等を本アプリに登録してください。また、届け出と異なるキャッシュカード暗証番号の入力が JA バンク所定の回数以上連続して行われた場合、本サービスの利用登録手続等を停止します。利用登録手続等を再開するには、JA バンク所定の手続を行ってください。		変更
新:4 旧:4	(2) 契約者が IB サービスをご利用されていない場合、前項の登録は、IB サービスの利用申込 み を兼ねるものとします。	<u>2.</u> 契約者が IB サービスをご利用されていない場合、前項の登録は、IB サービスの利用申込を兼ねるものとします。		変更
新:4 旧:4	(3) 本サービスのご利用は、原則、スマートフォン等 1 端末につき契約者お一人となります。また、ご利用いただける口座は契約者ご本人名義（同一カナ氏名・同一年月日）の口座に限り、JA バンク所定の数までとなります。	<u>3.</u> 本サービスのご利用は、原則、スマートフォン等 1 端末につき契約者お一人となります。また、ご利用いただける口座は契約者ご本人名義（同一カナ氏名・同一年月日）の口座に限り、JA バンク所定の数までとなります。		変更
新:4 旧:4	(4) JA バンクが契約者について IB サービスの利用を認めなかった場合、契約者は、本サービスの全部または一部についてこれを利用することができません。	<u>4.</u> JA バンクが契約者について IB サービスの利用を認めなかった場合、契約者は、本サービスの全部または一部についてこれを利用することができません。		変更
新:5 旧:5	(5) 契約者の IB サービスの代表口座を本サービスの代表口座とし、代表口座を変更することはできません。	<u>5.</u> 契約者の IB サービスの代表口座を本サービスの代表口座とし、代表口座を変更することはできません。		変更
新:5 旧:5	6 本人確認	<u>第 6 条（本人確認）</u>		変更
新:5 旧:5	(1) 本アプリを起動時は、アプリ暗証番号により本人確認を行います。生体認証機能（契約者ご自身の端末に登録されている生体情報を利用する方法をいいます。 。 ）を利用するとアプリ暗証番号の入力を省略することができます。ただし、生体認証のご利用は、JA バンク所定の機能を備えるスマートフォン等に限ります。生体認証で利用する契約者の生体情報は、JA バンクでは取得・保存しません。	<u>1.</u> 本アプリを起動時は、アプリ暗証番号により本人確認を行います。生体認証機能（契約者ご自身の端末に登録されている生体情報を利用する方法をいいます）を利用するとアプリ暗証番号の入力を省略することができます。ただし、生体認証のご利用は、JA バンク所定の機能を備えるスマートフォン等に限ります。生体認証で利用する契約者の生体情報は、JA バンクでは取得・保存しません。		変更
新:5 旧:5	(2) アプリ暗証番号等の漏洩、またはスマートフォン等の本サービス利用のための機器の紛失・盗難があった場合は、ただちに JA バンクに届け出てください。	<u>2.</u> アプリ暗証番号等の漏洩、またはスマートフォン等の本サービス利用のための機器の紛失・盗難があった場合は、ただちに JA バンクに届け出てください。		変更

新旧対照表

Page	改正後	現行	備考	差異
新:5 旧:5	(3) 届け出と異なるアプリ暗証番号の入力が JA バンク所定の回数以上連続して行われた場合、その時点で JA バンクは本サービスのご利用を停止します。本サービスのご利用を再開するには、本サービスの画面上で新たなアプリ暗証番号を届け出てください。	<u>3.</u> 届け出と異なるアプリ暗証番号の入力が JA バンク所定の回数以上連続して行われた場合、その時点で JA バンクは本サービスのご利用を停止します。本サービスのご利用を再開するには、本サービスの画面上で新たなアプリ暗証番号を届け出てください。		変更
新:5 旧:5	(4) 本サービスご利用時における本人確認は、契約者のスマートフォン等から JA バンクに送信していただくパスワード等を JA バンクが照合するなど、JA バンク所定の方法により行います。	<u>4.</u> 本サービスご利用時における本人確認は、契約者のスマートフォン等から JA バンクに送信していただくパスワード等を JA バンクが照合するなど、JA バンク所定の方法により行います。		変更
新:5 旧:5	7 パスワード等の管理	<u>第 7 条 (パスワード等の管理)</u>		変更
新:5 旧:5	契約者は、契約者のスマートフォン等が第三者の手に渡り、かつパスワード等が知られた場合には、当該第三者により本サービスが不正利用されることにより契約者の情報が外部に漏れたり、契約者に損害が発生したりする可能性があることを十分認識した上で、契約者の責任においてスマートフォン等およびパスワード等を厳重に管理し、これらを第三者に貸与または開示してはならないものとします。	契約者は、契約者のスマートフォン等が第三者の手に渡り、かつパスワード等が知られた場合には、当該第三者により本サービスが不正利用されることにより契約者の情報が外部に漏れたり、契約者に損害が発生したりする可能性があることを十分認識した上で、契約者の責任においてスマートフォン等およびパスワード等を厳重に管理し、これらを第三者に貸与または開示してはならないものとします。		
新:5 旧:5	8 スマートフォン等の管理	<u>第 8 条 (スマートフォン等の管理)</u>		変更
新:5 旧:5	(1) 契約者は、本アプリをインストールしたスマートフォン等が第三者の手に渡らないように厳重に管理するものとし、紛失・盗難に遭わないよう十分注意するものとします。	<u>1.</u> 契約者は、本アプリをインストールしたスマートフォン等が第三者の手に渡らないように厳重に管理するものとし、紛失・盗難に遭わないよう十分注意するものとします。		変更
新:5 旧:5	(2) 契約者は、本アプリをインストールしたスマートフォン等のセキュリティ対策を行ってください。不正なアプリや不審な web サイトの閲覧でウイルス感染や不正プログラムがインストールされる可能性があります。セキュリティ対策ソフトを導入するなど、セキュリティ対策をおすすめします。	<u>2.</u> 契約者は、本アプリをインストールしたスマートフォン等のセキュリティ対策を行ってください。不正なアプリや不審な web サイトの閲覧でウイルス感染や不正プログラムがインストールされる可能性があります。セキュリティ対策ソフトを導入するなど、セキュリティ対策をおすすめします。		変更
新:5 旧:5	9 口座開設	<u>第 9 条 (口座開設)</u>		変更
新:5 旧:5	(口座開設が本アプリにて申込 み 可能な JA バンクのみ)	(口座開設が本アプリにて申込可能な JA バンクのみ)		追加
新:5 旧:5	(1) 概要	<u>1.</u> 概要		変更
新:5 旧:5	a 本アプリの開設口座（以下、「開設口座」といいます。）は、通帳を発行せず、キャッシュカードのみを発行する総合口座です。	<u>(1)</u> 本アプリの開設口座（以下、「開設口座」といいます。）は、通帳を発行せず、キャッシュカードのみを発行する総合口座です。		変更
新:5 旧:5	b 開設口座を本アプリに口座登録することで、各種サービスをご利用いただけます。	<u>(2)</u> 開設口座を本アプリに口座登録することで、各種サービスをご利用いただけます。		変更
新:5 旧:5	c その他事項については、各種貯金規定等に 基 づいてお取 り 扱いいたします。	<u>(3)</u> その他事項については、各種貯金規定等に もと づいてお取扱いいたします。		変更
新:5 旧:5	(2) 利用条件	<u>2.</u> 利用条件		変更

新旧対照表

Page	改正後	現行	備考	差異
新:5 旧:5	マイナンバーカード（個人番号カード） をお持ちで日本国内に居住する 18 歳以上の個人の契約者が、本アプリから申込みできます。ただし、次の各号に該当する方はお申込みいただけません。	運転免許証等 をお持ちで日本国内に居住する 18 歳以上の個人の契約者が、本アプリから申込みできます。ただし、次の各号に該当する方はお申込みいただけません。	JPKI リリースに伴う記載の修正	変更
新:5 旧:5	a JA バンクに生活用口座（普通・総合）をお持ちの方	(1) JA バンクに生活用口座（普通・総合）をお持ちの方		変更
新:6 旧:6	b マイナンバーカード（個人番号カード） の住所・氏名の変更手続をされていない方	(2) 運転免許証等 の住所・氏名の変更手続をされていない方	JPKI リリースに伴う記載の修正	変更
新:6 旧:6	c マイナンバーカード（個人番号カード） の有効期限が切れている方	(3) 運転免許証等 の有効期限が切れている方	JPKI リリースに伴う記載の修正	変更
新:6 旧:6	d 日本国外に居住の方	(4) 日本国外に居住の方		変更
新:6 旧:6	e 税務上の居住地が日本のみでない方	(5) 税務上の居住地が日本のみでない方		変更
新:6 旧:6	f 外国政府等において重要な公的地位にある方またはあった方とご家族	(6) 外国政府等において重要な公的地位にある方またはあった方とご家族		変更
新:6 旧:6	g 日本以外の国籍を有する方	(7) 日本以外の国籍を有する方		変更
新:6 旧:6	h その他 JA バンク所定の条件を満たさない方	(8) その他 JA バンク所定の条件を満たさない方		変更
新:6 旧:6	(3) 口座の利用開始	3. 口座の利用開始		変更
新:6 旧:6	a 口座は、JA バンクより送付する口座番号をお知らせする電子メールを契約者が受領したときより利用できます。キャッシュカードは、申込時の届出住所・氏名にあてて送付します。	(1) 口座は、JA バンクより送付する口座番号をお知らせする電子メールを契約者が受領したときより利用できます。キャッシュカードは、申込時の届出住所・氏名にあてて送付します。		変更
新:6 旧:6	b JA バンクから契約者への連絡が相当期間とれない場合、口座開設後に入金が相当期間されない場合、申込時に行った表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、その他 JA バンクが必要と認めた場合は、JA バンクは契約者に通知することなく、お取引の全部または一部の停止もしくは口座を解約できるものとします。組合員加入を開設の条件としている口座において、所定期間内に開設口座への出資金払込のない場合も同様とします。	(2) JA バンクから契約者への連絡が相当期間とれない場合、口座開設後に入金が相当期間されない場合、申込時に行った表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、その他 JA バンクが必要と認めた場合は、JA バンクは契約者に通知することなく、お取引の全部または一部の停止もしくは口座を解約できるものとします。組合員加入を開設の条件としている口座において、所定期間内に開設口座への出資金払込のない場合も同様とします。		変更
新:6 旧:6	(4) 通知	4. 通知		変更
新:6 旧:6	届け出のあった氏名、住所にあてて JA バンクが通知または送付書類を発送した場合、それらが住所変更等の事由により契約者に到達しなかったときは通常到達すべきときに到達したものとみなします。	届け出のあった氏名、住所にあてて JA バンクが通知または送付書類を発送した場合、それらが住所変更等の事由により契約者に到達しなかったときは通常到達すべきときに到達したものとみなします。		
新:6 旧:6	10 サービス内容の追加・変更・中止	第 10 条（サービス内容の追加・変更・中止）		変更
新:6 旧:6	JA バンクは、本サービスの内容を契約者に事前に通知することなく追加・変更・中止することがあります。	JA バンクは、本サービスの内容を契約者に事前に通知することなく追加・変更・中止することがあります。		

新旧対照表

Page	改正後	現行	備考	差異
新:6 旧:6	この場合には、JA バンクは実施日および実施内容等を JA バンクホームページに掲載する等により告知し、実施日以降は実施後の内容により取 <u>り</u> 扱うものとします。	この場合には、JA バンクは実施日および実施内容等を JA バンクホームページに掲載する等により告知し、実施日以降は実施後の内容により取扱うものとします。		追加
新:6 旧:6	11 サービスの終了	<u>第 11 条（サービスの終了）</u>		変更
新:6 旧:6	JA バンクは、本サービスを終了することがあります。この場合、JA バンクは本サービスの終了日を JA バンクホームページや本アプリに掲載する等により告知します。なお、本サービスの終了によって生じた損害について JA バンクは一切の責任を負いません。	JA バンクは、本サービスを終了することがあります。この場合、JA バンクは本サービスの終了日を JA バンクホームページや本アプリに掲載する等により告知します。なお、本サービスの終了によって生じた損害について JA バンクは一切の責任を負いません。		
新:6 旧:6	12 本サービスのご利用に際してのご注意	<u>第 12 条（本サービスのご利用に際してのご注意）</u>		変更
新:6 旧:6	(1) 本サービスの利用および本アプリのダウンロードには別途通信料がかかり、契約者の負担となります（バージョンアップの際や本アプリが正常に動作しないことにより再設定などで追加的に発生する通信料も含みます <u>。</u> ）。	<u>1.</u> 本サービスの利用および本アプリのダウンロードには別途通信料がかかり、契約者の負担となります（バージョンアップの際や本アプリが正常に動作しないことにより再設定などで追加的に発生する通信料も含みます）。		変更
新:6 旧:6	(2) 契約者は、日本国政府および関連する外国政府の必要な許可を得ることなく本アプリを日本国から輸出してはなりません。	<u>2.</u> 契約者は、日本国政府および関連する外国政府の必要な許可を得ることなく本アプリを日本国から輸出してはなりません。		変更
新:6 旧:6	(3) 本サービスを利用するために契約者が利用するスマートフォン等を変更される場合には、旧スマートフォン等から本アプリを必ず削除してください。また、スマートフォン等を処分される際も、当該スマートフォン等から本アプリを必ず削除してください。	<u>3.</u> 本サービスを利用するために契約者が利用するスマートフォン等を変更される場合には、旧スマートフォン等から本アプリを必ず削除してください。また、スマートフォン等を処分される際も、当該スマートフォン等から本アプリを必ず削除してください。		変更
新:7 旧:7	(4) 第三者の作成した類似アプリにご注意ください。パスワード等を抜き取る、あるいは操作によりウイルスに感染させる目的の悪意ある、本サービスと類似したアプリが公開されている可能性があります。これらのアプリを使用されると、パスワード等やスマートフォン等の端末内の情報が漏洩する可能性があります。	<u>4.</u> 第三者の作成した類似アプリにご注意ください。パスワード等を抜き取る、あるいは操作によりウイルスに感染させる目的の悪意ある、本サービスと類似したアプリが公開されている可能性があります。これらのアプリを使用されると、パスワード等やスマートフォン等の端末内の情報が漏洩する可能性があります。		変更
新:7 旧:7	(5) JA バンクが本アプリの内容の全部または一部を変更または改良（以下、「バージョンアップ」といいます。）した場合には、契約者において本アプリの再ダウンロードや再度利用登録が必要となる場合があります。また、契約者のスマートフォン等の設定その他のご利用環境によっては、バージョンアップ後の本アプリがご利用になれない場合があります。	<u>5.</u> JA バンクが本アプリの内容の全部または一部を変更または改良（以下、「バージョンアップ」といいます。）した場合には、契約者において本アプリの再ダウンロードや再度利用登録が必要となる場合があります。また、契約者のスマートフォン等の設定その他のご利用環境によっては、バージョンアップ後の本アプリがご利用になれない場合があります。		変更
新:7 旧:7	(6) スマートフォン等を盗難・紛失された場合には、契約者が加入している通信事業者（キャリア）へ連絡し、回線停止のお手続きを行ってください。	<u>6.</u> スマートフォン等を盗難・紛失された場合には、契約者が加入している通信事業者（キャリア）へ連絡し、回線停止のお手続きを行ってください。		変更
新:7 旧:7	13 免責事項等	<u>第 13 条（免責事項等）</u>		変更
新:7 旧:7	(1) 本人確認	<u>1.</u> 本人確認		変更
新:7 旧:7	本規定 6 により本人確認手続を経た後、本サービスの提供に応じたうへは、JA バンクは利用者を契約者とみなし、パスワード等に不正使用その他の事故があってもそのために生じた損害について、JA バンクは責任を負いません。	本規定 <u>第 6 条</u> により本人確認手続を経た後、本サービスの提供に応じたうへは、JA バンクは利用者を契約者とみなし、パスワード等に不正使用その他の事故があってもそのために生じた損害について、JA バンクは責任を負いません。		変更

新旧対照表

Page	改正後	現行	備考	差異
新:7 旧:7	(2) 本アプリの作動に係る不具合等	<u>2.</u> 本アプリの作動に係る不具合等		<u>変更</u>
新:7 旧:7	本サービスのご利用に関して、本アプリの作動に係る不具合（表示情報の誤謬・逸脱、取引依頼の不能、情報漏洩等）、スマートフォン等に与える影響および契約者が本アプリを正常に利用できないことにより被る不利益、その他一切の不利益について、JAバンクに故意または重大な過失がある場合を除き、JAバンクは一切その責任を負いません。	本サービスのご利用に関して、本アプリの作動に係る不具合（表示情報の誤謬・逸脱、取引依頼の不能、情報漏洩等）、スマートフォン等に与える影響および契約者が本アプリを正常に利用できないことにより被る不利益、その他一切の不利益について、JAバンクに故意または重大な過失がある場合を除き、JAバンクは一切その責任を負いません。		
新:7 旧:7	(3) 通信手段の障害等	<u>3.</u> 通信手段の障害等		<u>変更</u>
新:7 旧:7	次の各号の事由により、本サービスの取扱いに遅延、不能等があっても、これによって生じた損害について、JAバンクは責任を負いません。	次の各号の事由により、本サービスの取扱いに遅延、不能等があっても、これによって生じた損害について、JAバンクは責任を負いません。		
新:7 旧:7	<u>a.</u> JAバンクまたは金融機関の共同システムの運営体が相当の安全対策を講じたにもかかわらず、通信機器、回線およびコンピュータの障害または回線工事等のやむを得ない事由があった場合	<u>(1)</u> JAバンクまたは金融機関の共同システムの運営体が相当の安全対策を講じたにもかかわらず、通信機器、回線およびコンピュータの障害または回線工事等のやむを得ない事由があった場合		<u>変更</u>
新:7 旧:7	<u>b.</u> 災害・事変、法令による制限、政府または裁判所等公的機関の措置等のやむを得ない事由があった場合	<u>(2)</u> 災害・事変、法令による制限、政府または裁判所等公的機関の措置等のやむを得ない事由があった場合		<u>変更</u>
新:7 旧:7	<u>c.</u> 公衆電話回線の通信経路において、盗聴等がなされたことにより、契約者の取引情報等が漏洩した場合	<u>(3)</u> 公衆電話回線の通信経路において、盗聴等がなされたことにより、契約者の取引情報等が漏洩した場合		<u>変更</u>
新:7 旧:7	<u>d.</u> JAバンク以外の第三者の責に帰すべき事由があった場合	<u>(4)</u> JAバンク以外の第三者の責に帰すべき事由があった場合		<u>変更</u>
新:7 旧:7	(4) 通信経路等	<u>4.</u> 通信経路等		<u>変更</u>
新:7 旧:7	お客さまは本サービスのご利用に際し、移動体通信網、専用電話回線、インターネット等の通信経路の特性および本サービスでJAバンクが講じる安全対策等について了承しているものとみなします。	お客さまは本サービスのご利用に際し、移動体通信網、専用電話回線、インターネット等の通信経路の特性および本サービスでJAバンクが講じる安全対策等について了承しているものとみなします。		
新:7 旧:7	(5) 通信環境	<u>5.</u> 通信環境		<u>変更</u>
新:7 旧:7	本サービスに使用する機器（以下、「取引機器」といいます。）および通信媒体が正常に稼動する環境については契約者の責任において確保してください。JAバンクは、当契約により取引機器が正常に稼動することについて保証するものではありません。万一、取引機器が正常に稼動しなかったことにより取引が成立しない、または成立した場合、それにより生じた損害についてJAバンクは責任を負いません。	本サービスに使用する機器（以下、「取引機器」といいます。）および通信媒体が正常に稼動する環境については契約者の責任において確保してください。JAバンクは、当契約により取引機器が正常に稼動することについて保証するものではありません。万一、取引機器が正常に稼動しなかったことにより取引が成立しない、または成立した場合、それにより生じた損害についてJAバンクは責任を負いません。		
新:8 旧:8	14 解約等	<u>第14条（解約等）</u>		<u>変更</u>
新:8 旧:8	(1) 都合解約	<u>1.</u> 都合解約		<u>変更</u>
新:8 旧:8	本サービスの契約は、当事者の一方の都合でいつでも解約することができます。ただし、契約者からの解約の場合は、JAバンク所定の方法により手続きください。	本サービスの契約は、当事者の一方の都合でいつでも解約することができます。ただし、契約者からの解約の場合は、JAバンク所定の方法により手続きください。		

新旧対照表

Page	改正後	現行	備考	差異
新:8 旧:8	(2) 解約の通知	<u>2.</u> 解約の通知		変更
新:8 旧:8	JAバンクの都合により本サービスを解約する場合は、解約の通知はJAバンクが定める方法によることとします。JAバンクが解約の通知を届出の住所に宛てて発信した場合において、その通知が受信拒否、転居先不明等の理由により契約者に到達しなかったときは、通常到達すべきときに到達したものとみなします。	JAバンクの都合により本サービスを解約する場合は、解約の通知はJAバンクが定める方法によることとします。JAバンクが解約の通知を届出の住所に宛てて発信した場合において、その通知が受信拒否、転居先不明等の理由により契約者に到達しなかったときは、通常到達すべきときに到達したものとみなします。		
新:8 旧:8	(3) IBサービスの終了による制限	<u>3.</u> IBサービスの終了による制限		変更
新:8 旧:8	解約その他の事由によりIBサービスのすべてが終了した場合、本サービスの全部または一部の利用が制限されることがあります。	解約その他の事由によりIBサービスのすべてが終了した場合、本サービスの全部または一部の利用が制限されることがあります。		
新:8 旧:8	(4) 代表口座の解約による制限	<u>4.</u> 代表口座の解約による制限		変更
新:8 旧:8	代表口座が解約された場合、本サービスの全部または一部の利用が制限されることがあります。	代表口座が解約された場合、本サービスの全部または一部の利用が制限されることがあります。		
新:8 旧:8	(5) 強制解約	<u>5.</u> 強制解約		変更
新:8 旧:8	<u>a</u> 契約者が次の各号の事由に一つでも該当したときは、JAバンクは契約者に事前に通知することなく、本サービスを直ちに解約することができるものとします。	<u>(1)</u> 契約者が次の各号の事由に一つでも該当したときは、JAバンクは契約者に事前に通知することなく、本サービスを直ちに解約することができるものとします。		変更
新:8 旧:8	(a) 支払停止または破産もしくは民事再生手続開始の申立があったとき	<u>a</u> 支払停止または破産もしくは民事再生手続開始の申立があったとき <u>o.</u>		変更
新:8 旧:8	(b) 手形交換所の取引停止処分を受けたとき	<u>b</u> 手形交換所の取引停止処分を受けたとき <u>o.</u>		変更
新:8 旧:8	(c) 住所変更等の届出を怠る等契約者の責に帰すべき事由によって、JAバンクにおいて契約者の所在が不明となったとき	<u>c</u> 住所変更等の届出を怠る等契約者の責に帰すべき事由によって、JAバンクにおいて契約者の所在が不明となったとき <u>o.</u>		変更
新:8 旧:8	(d) 1年以上にわたり本サービスのご利用がないとき	<u>d</u> 1年以上にわたり本サービスのご利用がないとき <u>o.</u>		変更
新:8 旧:8	(e) 相続の開始があったとき	<u>e</u> 相続の開始があったとき <u>o.</u>		変更
新:8 旧:8	(f) 契約者が本邦の居住者でなくなったとき	<u>f</u> 契約者が本邦の居住者でなくなったとき <u>o.</u>		変更
新:8 旧:8	(g) 本サービスを利用して法令等に反する不正行為を図ったとき	<u>g</u> 本サービスを利用して法令等に反する不正行為を図ったとき <u>o.</u>		変更
新:8 旧:8	(h) その他解約を必要とする相当の事由が生じたとき	<u>h</u> その他解約を必要とする相当の事由が生じたとき <u>o.</u>		変更
新:8 旧:8	<u>b</u> 本サービスは次の各号のいずれにも該当しない場合に利用することができ、次の各号の一つにでも該当し、契約者との取引を継続することが不適切である場合には、JAバンクは本サービスの利用を停止し、JAバンクは契約者に事前に通知することなく、本サービスを直ちに解約することができるものとします。なお、この解約によ	<u>(2)</u> 本サービスは次の各号のいずれにも該当しない場合に利用することができ、次の各号の一つにでも該当し、契約者との取引を継続することが不適切である場合には、JAバンクは本サービスの利用を停止し、JAバンクは契約者に事前に通知することなく、本サービスを直ちに解約することができるものとします。なお、この解約によって生じた		変更

新旧対照表

Page	改正後	現行	備考	差異
	って生じた損害については、JA バンクは責任を負いません。また、この解約により JA バンクに損害が生じたときは、その損害額を支払っていただきます。	損害については、JA バンクは責任を負いません。また、この解約により JA バンクに損害が生じたときは、その損害額を支払っていただきます。		
新:8 旧:8	(a) 契約者が代表口座あるいはサービスご利用口座申込時に行った表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合	<u>a</u> 契約者が代表口座あるいはサービスご利用口座申込時に行った表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合 <u>。</u>		変更
新:8 旧:8	(b) 契約者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「暴力団員等」といいます。）に該当し、または次のいずれかに該当することが判明した場合	<u>b</u> 契約者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「暴力団員等」といいます。）に該当し、または次のいずれかに該当することが判明した場合 <u>。</u>		変更
新:8 旧:8	ア 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること	<u>(a)</u> 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること <u>。</u>		変更
新:9 旧:9	イ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること	<u>(b)</u> 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること <u>。</u>		変更
新:9 旧:9	ウ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること	<u>(c)</u> 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること <u>。</u>		変更
新:9 旧:9	エ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること	<u>(d)</u> 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること <u>。</u>		変更
新:9 旧:9	オ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること	<u>(e)</u> 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること <u>。</u>		変更
新:9 旧:9	(c) 契約者が、自らまたは第三者を利用して次のいずれか一にでも該当する行為をした場合	<u>c</u> 契約者が、自らまたは第三者を利用して次のいずれか一にでも該当する行為をした場合 <u>。</u>		変更
新:9 旧:9	ア 暴力的な要求行為	<u>(a)</u> 暴力的な要求行為 <u>。</u>		変更
新:9 旧:9	イ 法的な責任を超えた不当な要求行為	<u>(b)</u> 法的な責任を超えた不当な要求行為 <u>。</u>		変更
新:9 旧:9	ウ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為	<u>(c)</u> 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為 <u>。</u>		変更
新:9 旧:9	エ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて JA バンクの信用を毀損し、または JA バンクの業務を妨害する行為	<u>(d)</u> 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて JA バンクの信用を毀損し、または JA バンクの業務を妨害する行為 <u>。</u>		変更
新:9 旧:9	オ その他 <u>ア</u> から <u>エ</u> に準ずる行為	<u>(e)</u> その他 <u>(a)</u> から <u>(d)</u> に準ずる行為		変更
新:9 旧:9	15 規定の準用	<u>第 15 条（規定の準用）</u>		変更
新:9 旧:9	本規定に定めのない事項については、 <u>1B</u> 規定、普通貯金規定、総合口座取引規定、当座勘定規定、カード規定等関係する各規定により取り扱います。また、これらの規定と本規	本規定に定めのない事項については、 <u>JA ネットバンク利用</u> 規定、普通貯金規定、総合口座取引規定、当座勘定規定、カード規定等関係する各規定により取り扱います。また、こ		変更

新旧対照表

Page	改正後	現行	備考	差異
	定との間に齟齬がある場合には、本サービスに関しては本規定を優先して適用するものとします。	れらの規定と本規定との間に齟齬がある場合には、本サービスに関しては本規定を優先して適用するものとします。		
新:9 旧:9	16 規定の変更	第 16 条 (規定の変更)		変更
新:9 旧:9	(1) JA バンクは、必要に応じて本規定の内容および利用方法（JA バンクの所定事項を含みます。）を変更することができるものとします。本規定は、民法に定める定型約款に該当します。JA バンクは、本規定の各条項が、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、民法の定型約款の変更の規定に基づいて変更するものとします。	1. JA バンクは、必要に応じて本規定の内容および利用方法（JA バンクの所定事項を含みます。）を変更することができるものとします。本規定は、民法に定める定型約款に該当します。JA バンクは、本規定の各条項が、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、民法の定型約款の変更の規定に基づいて変更するものとします。		変更
新:9 旧:9	(2) 前項による本規定の変更は、変更後の規定の内容を、店頭表示、インターネットその他相当の方法で公表し、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとします。	2. 前項による本規定の変更は、変更後の規定の内容を、店頭表示、インターネットその他相当の方法で公表し、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとします。		変更
新:9 旧:9	17 本アプリの権利帰属・利用範囲等	第 17 条 (本アプリの権利帰属・利用範囲等)		変更
新:9 旧:9	(1) 本アプリの著作権その他の知的財産権は、JA バンクまたは正当な権利を有する第三者に帰属します。	1. 本アプリの著作権その他の知的財産権は、JA バンクまたは正当な権利を有する第三者に帰属します。		変更
新:9 旧:9	(2) 契約者は、個人で利用する目的のため、かつ本サービスの利用に限り、本アプリを利用することができます。	2. 契約者は、個人で利用する目的のため、かつ本サービスの利用に限り、本アプリを利用することができます。		変更
新:9 旧:9	(3) 本サービスに基づく契約者の権利は、第三者への貸与を含め譲渡・質入れ等はありません。	3. 本サービスに基づく契約者の権利は、第三者への貸与を含め譲渡・質入れ等はありません。		変更
新:9 旧:9	(4) JA バンクは、お客さまによる本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれらに類する行為を禁止します。	4. JA バンクは、お客さまによる本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれらに類する行為を禁止します。		変更
新:9 旧:9	18 海外からの利用	第 18 条 (海外からの利用)		変更
新:9 旧:9	契約者の海外からの利用については、各国の法令、通信事情、その他事由により本サービスの全部または一部が利用できない場合があります。当該国の法令・制度等については、契約者ご自身で確認してください。	契約者の海外からの利用については、各国の法令、通信事情、その他事由により本サービスの全部または一部が利用できない場合があります。当該国の法令・制度等については、契約者ご自身で確認してください。		
新:10 旧:10	19 契約期間	第 19 条 (契約期間)		変更
新:10 旧:10	この契約の当初契約期間は、契約日（取扱開始日）から 1 年後の応当日が属する月の月末日までとし、契約期間満了までに契約者または当組合から特段の申出のない限り、この契約は期間満了日の翌日から 1 年間継続されるものとします。継続後も同様とします。	この契約の当初契約期間は、契約日（取扱開始日）から 1 年後の応当日が属する月の月末日までとし、契約期間満了までに契約者または当組合から特段の申出のない限り、この契約は期間満了日の翌日から 1 年間継続されるものとします。継続後も同様とします。		
新:10 旧:10	20 準拠法・合意管轄	第 20 条 (準拠法・合意管轄)		変更

新旧対照表

Page	改正後	現行	備考	差異
新:10 旧:10	本規定の準拠法は日本法とします。本サービスに関する訴訟については、JA バンク本店の所在地を管轄する管轄裁判所とします。	本規定の準拠法は日本法とします。本サービスに関する訴訟については、JA バンク本店の所在地を管轄する管轄裁判所とします。		
新:10 旧:10	本規定の JA バンク所定の内容については、JA ネットバンクホームページの掲載内容により確認してください。	本規定の JA バンク所定の内容については、JA ネットバンクホームページの掲載内容により確認してください。		
新:10 旧:10				
新:10 旧:10	以上	以上		
旧:10				
新:11 旧:11	JAバンクアプリ プラス口座開設利用規定	JAバンクアプリ プラス口座開設利用規定		
新:11 旧:11	本規定は、お客さまが「JAバンクアプリ プラス」（以下、「本アプリ」といいます。）による「JAバンクアプリ プラス口座開設」（以下、「本サービス」といいます。）のご利用条件等を定めるものです。	本規定は、お客さまが「JAバンクアプリ プラス」（以下、「本アプリ」といいます。）による「JAバンクアプリ プラス口座開設」（以下「本サービス」といいます。）のご利用条件等を定めるものです。		追加
新:11 旧:11	本規定のほか、JA バンクが別途定める各関連規定等の内容を十分に理解・同意したうえでお客さまご自身の判断と責任において本アプリをご利用ください。	本規定のほか、JA バンクが別途定める各関連規定等の内容を十分に理解・同意したうえでお客さまご自身の判断と責任において本アプリをご利用ください。		
新:11 旧:11				
新:11 旧:11	1 定義	<u>第1条（定義）</u>		変更
新:11 旧:11	本規定上で使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとします。	本規定上で使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとします。		
新:11 旧:11	(1) JA バンク	<u>1.</u> JA バンク		変更
新:11 旧:11	JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称を指します。以下の条文中の「JA バンク」とは、お客さまと直接お取引している法人である JA（農協）または JA 信農連を指します。	JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称を指します。以下の条文中の「JA バンク」とは、お客さまと直接お取引している法人である JA（農協）または JA 信農連を指します。		
新:11 旧:11	2 本サービスについて	<u>第2条（本サービスについて）</u>		変更
新:11 旧:11	(1) 本サービスは、本アプリをお客さまのインターネットに接続および閲覧可能な端末（以下、「スマートフォン等」といいます。）にダウンロードしたうえでこれを起動させ、当該スマートフォン等から画面の説明にしたがってお客さま情報等を JA バンクに送信する方法により、普通貯金口座開設の申込み・キャッシュカードの申込みが行えるサービスです。	<u>1.</u> 本サービスは、本アプリをお客さまのインターネットに接続および閲覧可能な端末（以下「スマートフォン等」といいます。）にダウンロードしたうえでこれを起動させ、当該スマートフォン等から画面の説明にしたがってお客さま情報、 <u>お客さまの容貌および本人確認書類の写真画像</u> 等を JA バンクに送信する方法により、普通貯金口座開設の申込み・キャッシュカードの申込みが行えるサービスです。	JPKI リリースに伴う記載の修正	変更
新:11 旧:11	(2) 本サービスの利用対象者は、JA バンク所定の条件を満たし、かつ JA バンクが適当と認めた、日本国内居住で満 18 歳以上の個人のお客さまに限ります。	<u>2.</u> 本サービスの利用対象者は、JA バンク所定の条件を満たし、かつ JA バンクが適当と認めた、日本国内居住で満 18 歳以上の個人のお客さまに限ります。		変更

Page	改正後	現行	備考	差異
新:11 旧:11	(3) (組合員加入が本アプリにて申込 <u>み</u> 可能な JA バンクのみ) 本アプリは、口座開設申込 <u>み</u> と同時に組合員加入が可能です。組合員加入を口座開設と同時に申し込む場合、JA バンクが指定する期間内に出资金相当額または超過額を開設口座に入金いただくものとし、JA バンクはお客さまから払戻請求書の提出を受けずに出資金として引き落とします。	<u>3.</u> (組合員加入が本アプリにて申込可能な JA バンクのみ) 本アプリは、口座開設申込と同時に組合員加入が可能です。組合員加入を口座開設と同時に申し込む場合、JA バンクが指定する期間内に出资金相当額または超過額を開設口座に入金いただくものとし、JA バンクはお客さまから払戻請求書の提出を受けずに出資金として引き落とします。		<u>変更</u>
新:11 旧:11	(4) 本サービスを利用できるスマートフォン等は、JA バンク所定の機種に限られます。ご利用環境については本アプリのご利用環境に準じます。	<u>4.</u> 本サービスを利用できるスマートフォン等は、JA バンク所定の機種に限られます。ご利用環境については本アプリのご利用環境に準じます。		<u>変更</u>
新:11 旧:11	(5) 本アプリの利用は無料ですが、ダウンロードおよび利用にかかる通信料はお客さまの負担となります。	<u>5.</u> 本アプリの利用は無料ですが、ダウンロードおよび利用にかかる通信料はお客さまの負担となります。		<u>変更</u>
新:11 旧:11	(6) お客さまは、本アプリを日本国内に限って利用するものとし、日本国の諸法令・規制を遵守するものとしします。	<u>6.</u> お客さまは、本アプリを日本国内に限って利用するものとし、日本国の諸法令・規制を遵守するものとしします。		<u>変更</u>
新:11 旧:11	(7) お客さまは、本アプリにて複数の JA バンクに口座開設申込 <u>み</u> を行った場合、それぞれの JA バンクにおいて、自 JA バンク以外に何件の申込 <u>み</u> がされているかを確認できるようになることについて、同意するものとしします。	<u>7.</u> お客さまは、本アプリにて複数の JA バンクに口座開設申込を行った場合、それぞれの JA バンクにおいて、自 JA バンク以外に何件の申込がされているかを確認できるようになることについて、同意するものとしします。		<u>変更</u>
新:11 旧:11	3 本サービスにより開設した口座について	<u>第3条 (本サービスにより開設した口座について)</u>		<u>変更</u>
新:11 旧:11	(1) 本サービスにより開設した口座（以下、「本口座」といいます。）は、本取引に適用される貯金規定およびカード規定（別途特約等が適用される取引については当該特約等を含む。）によるほか、本規定により取 <u>り</u> 扱います。なお、各種貯金規定と本規定とで相違が生じる場合には、各種貯金規定の定めに関わらず、本規定が優先して適用されるものとしします。	<u>1.</u> 本サービスにより開設した口座（以下「本口座」といいます。）は、本取引に適用される貯金規定およびカード規定（別途特約等が適用される取引については当該特約等を含む。）によるほか、本規定により取扱います。なお、各種貯金規定と本規定とで相違が生じる場合には、各種貯金規定の定めに関わらず、本規定が優先して適用されるものとしします。		<u>変更</u>
新:11 旧:12	(2) 本口座にかかる貯金契約は、JA バンクが口座開設手続を完了した時点で、JA バンクとお客さまの間に成立するものとしします。ただし、お客さまに送付したキャッシュカード等が JA バンクに返送されてきた場合には、JA バンクはお客さまに通知することなく、本口座にかかる貯金契約を解約できるものとしします。	<u>2.</u> 本口座にかかる貯金契約は、JA バンクが口座開設手続を完了した時点で、JA バンクとお客さまの間に成立するものとしします。ただし、お客さまに送付したキャッシュカード等が JA バンクに返送されてきた場合には、JA バンクはお客さまに通知することなく、本口座にかかる貯金契約を解約できるものとしします。		<u>変更</u>
新:12 旧:12	(3) 本口座は、通帳の発行をしない通帳レス口座となります。普通貯金口座については、JA バンクアプリをダウンロードのうえ、貯金口座の残高・入出金明細等ご確認ください。	<u>3.</u> 本口座は、通帳の発行をしない通帳レス口座となります。普通貯金口座については、JA バンクアプリをダウンロードのうえ、貯金口座の残高・入出金明細等ご確認ください。		<u>変更</u>
新:12 旧:12	(4) 本口座の印章は、口座開設後に別途 JA バンク所定の方法により届け出ることができます。印章の届出を受付ける際には、JA バンクは所定の方法により本人確認等を行います。印章の届出が完了するまでは、印章を用いたお取引はできません。	<u>4.</u> 本口座の印章は、口座開設後に別途 JA バンク所定の方法により届け出ることができます。印章の届出を受付ける際には、JA バンクは所定の方法により本人確認等を行います。印章の届出が完了するまでは、印章を用いたお取引はできません。		<u>変更</u>
新:12 旧:12	(5) 本口座の解約は JA バンク所定の手続で受付けます。	<u>5.</u> 本口座の解約は JA バンク所定の手続で受付けます。		<u>変更</u>
新:12 旧:12	4 本アプリの権利帰属等	<u>第4条 (本アプリの権利帰属等)</u>		<u>変更</u>

新旧対照表

Page	改正後	現行	備考	差異
新:12 旧:12	(1) 本アプリの著作権その他の各知的財産権（以下、「著作権等」といいます。）は JA バンクまたは正当な権利を有する第三者に帰属します。	<u>1.</u> 本アプリの著作権その他の各知的財産権（以下「著作権等」といいます。）は JA バンクまたは正当な権利を有する第三者に帰属します。		変更
新:12 旧:12	(2) お客さまは、個人で利用する目的のため、かつ JA バンクが本アプリにより提供するサービスの利用に限り、本アプリを利用することができます。個人的利用を超えて、営利目的および第三者の権利を侵害する等の目的のために利用することはできません。	<u>2.</u> お客さまは、個人で利用する目的のため、かつ JA バンクが本アプリにより提供するサービスの利用に限り、本アプリを利用することができます。個人的利用を超えて、営利目的および第三者の権利を侵害する等の目的のために利用することはできません。		変更
新:12 旧:12	(3) JA バンクは、お客さまによる本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれらに類する行為を禁止します。	<u>3.</u> JA バンクは、お客さまによる本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれらに類する行為を禁止します。		変更
新:12 旧:12	(4) JA バンクから請求があった場合、お客さまはすみやかに本アプリをアンインストールまたは削除するものとします。	<u>4.</u> JA バンクから請求があった場合、お客さまはすみやかに本アプリをアンインストールまたは削除するものとします。		変更
新:12 旧:12	5 免責事項	<u>第5条（免責事項）</u>		変更
新:12 旧:12	(1) 本サービスのご利用に関して、本アプリの作動に係る不具合（表示情報の誤謬・逸脱、取引依頼の不能、情報漏洩等）、スマートフォン等に与える影響およびお客さまが本アプリを正常に利用できないことにより被る不利益、その他一切の不利益について、JA バンクに責に帰すべき事由がある場合であっても、JA バンクに故意または重大な過失がある場合を除き、JA バンクはお客さまに直接かつ現実生じた通常損害以外の責任を負いません。	<u>1.</u> 本サービスのご利用に関して、本アプリの作動に係る不具合（表示情報の誤謬・逸脱、取引依頼の不能、情報漏洩等）、スマートフォン等に与える影響およびお客さまが本アプリを正常に利用できないことにより被る不利益、その他一切の不利益について、JA バンクに責に帰すべき事由がある場合であっても、JA バンクに故意または重大な過失がある場合を除き、JA バンクはお客さまに直接かつ現実生じた通常損害以外の責任を負いません。		変更
新:12 旧:12	(2) 前記のほか、以下の事由により、本アプリまたは本サービスが利用できなかった場合には、これによって生じた損害については、JA バンクは責任を負いません。	<u>2.</u> 前記のほか、以下の事由により、本アプリまたは本サービスが利用できなかった場合には、これによって生じた損害については、JA バンクは責任を負いません。		変更
新:12 旧:12	<u>a</u> 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等、やむをえない事由があったとき	<u>①</u> 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等、やむをえない事由があったとき <u>。</u>		変更
新:12 旧:12	<u>b</u> JA バンクまたは金融機関等の共同利用システムの運営体が相当の安全措置を講じたにもかかわらず、電子機器、通信機器、通信回線またはコンピュータ等に障害が生じたとき	<u>②</u> JA バンクまたは金融機関等の共同利用システムの運営体が相当の安全措置を講じたにもかかわらず、電子機器、通信機器、通信回線またはコンピュータ等に障害が生じたとき <u>。</u>		変更
新:12 旧:12	<u>c</u> 公衆電話回線の通信経路において、盗聴等がなされたことにより、お客さまの取引情報等が漏洩した場合	<u>③</u> 公衆電話回線の通信経路において、盗聴等がなされたことにより、お客さまの取引情報等が漏洩した場合 <u>。</u>		変更
新:12 旧:12	<u>d</u> JA バンク以外の第三者の責に帰すべき事由による場合	<u>④</u> JA バンク以外の第三者の責に帰すべき事由による場合 <u>。</u>		変更
新:12 旧:12	6 本サービス等の内容変更	<u>第6条（本サービス等の内容変更）</u>		変更
新:12 旧:12	(1) JA バンクは本アプリまたは本サービスの内容を変更、中止または廃止する場合があります。この場合には、JA バンクは変更日および変更内容等を JA バンクホームページまたは本アプリ上に掲載する等により告知し、変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。	<u>1.</u> JA バンクは本アプリまたは本サービスの内容を変更、中止または廃止する場合があります。この場合には、JA バンクは変更日および変更内容等を JA バンクホームページまたは本アプリ上に掲載する等により告知し、変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。		変更

Page	改正後	現行	備考	差異
新:12 旧:12	(2) JA バンクが本アプリの内容の全部または一部を変更または改良（以下、 「アップグレード」 といいます。）した場合には、お客さまにおいて本アプリの再ダウンロードが必要となる場合があります。また、お客さまのスマートフォン等の設定その他のご利用環境によっては、アップグレード後の本アプリがご利用になれない場合があります。	2. JA バンクが本アプリの内容の全部または一部を変更または改良（以下「アップグレード」といいます。）した場合には、お客さまにおいて本アプリの再ダウンロードが必要となる場合があります。また、お客さまのスマートフォン等の設定その他のご利用環境によっては、アップグレード後の本アプリがご利用になれない場合があります。		変更
新:13 旧:13	7 規定の変更	第7条（規定の変更）		変更
新:13 旧:13	(1) JA バンクは、本規定の内容について変更することがあります。	1. JA バンクは、本規定の内容について変更することがあります。		変更
新:13 旧:13	(2) 前項による本規定の変更は、本アプリ内で公表するなど JA バンク所定の方法により告知し、告知の際に定める変更日から適用されるものとします。	2. 前項による本規定の変更は、本アプリ内で公表するなど JA バンク所定の方法により告知し、告知の際に定める変更日から適用されるものとします。		変更
新:13 旧:13	8 注意事項	第8条（注意事項）		変更
新:13 旧:13	(1) 本サービスを利用されるスマートフォン等は、紛失・盗難等に遭わないようにお客さま自身の責任において厳重に管理してください。	1. 本サービスを利用されるスマートフォン等は、紛失・盗難等に遭わないようにお客さま自身の責任において厳重に管理してください。		変更
新:13 旧:13	(2) 本アプリをインストールしたスマートフォン等がコンピュータウィルスや不正プログラムに感染しないよう、セキュリティ対策ソフトを導入するなどのセキュリティ対策をおすすめします。	2. 本アプリをインストールしたスマートフォン等がコンピュータウィルスや不正プログラムに感染しないよう、セキュリティ対策ソフトを導入するなどのセキュリティ対策をおすすめします。		変更
新:13 旧:13	9 準拠法・管轄	第9条（準拠法・管轄）		変更
新:13 旧:13	本規定の有効性、解釈および履行については、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されるものとします。	本規定の有効性、解釈および履行については、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されるものとします。		
新:13 旧:13				
新:13 旧:13	以上	以上		
旧:13				
新:14 旧:14	J Aバンクアプリ プラス アプリケーション・プライバシーポリシー	J Aバンクアプリ プラス アプリケーション・プライバシーポリシー		
新:14 旧:14	1 定義	第1条（定義）		変更
新:14 旧:14	このアプリケーション・プライバシーポリシー（以下、 「本プライバシーポリシー」 といいます。）は、JA バンクが提供するアプリケーション（J Aバンクアプリ プラス）（以下、 「本アプリ」 といいます。）におけるお客さまの情報（以下、 「お客さま情報」 といいます。）の取扱いを定めたものです。	このアプリケーション・プライバシーポリシー（以下「本プライバシーポリシー」といいます。）は、JA バンクが提供するアプリケーション（J Aバンクアプリ プラス）（以下「本アプリ」といいます。）におけるお客さまの情報（以下「お客さま情報」といいます。）の取扱いを定めたものです。		追加

新旧対照表

Page	改正後	現行	備考	差異
新:14 旧:14	なお、JA バンクとは、JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称を指します。以下の条文中の「JA バンク」とは、お客さまと直接お取引しており、かつお客さまに対し JA サービス ID を発行している法人である JA（農協）または JA 信農連を指します。	なお、JA バンクとは、JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称を指します。以下の条文中の「JA バンク」とは、お客さまと直接お取引しており、かつお客さまに対し JA サービス ID を発行している法人である JA（農協）または JA 信農連を指します。		
新:14 旧:14	2 個人情報等の取得	<u>第2条（個人情報等の取得）</u>		<u>変更</u>
新:14 旧:14	JA バンクは、本アプリの運営上必要な範囲内で、本アプリを通じてお客さま情報（個人情報保護法第2条で定める個人情報を含みます。）を取得します。	JA バンクは、本アプリの運営上必要な範囲内で、本アプリを通じてお客さま情報（個人情報保護法第2条で定める個人情報を含みます。）を取得します。		
新:14 旧:14	（取得する情報の例）	（取得する情報の例）		
新:14 旧:14	お客さま自身の登録・入力により取得する情報	お客さま自身の登録・入力により取得する情報		
新:14 旧:14	・氏名	・氏名		
新:14 旧:14	・生年月日	・生年月日		
新:14 旧:14	・アカウント情報（JA サービス ID、パスワード等）	・アカウント情報（JA サービス ID、パスワード等）		
新:14 旧:14	・電話番号	・電話番号		
新:14 旧:14	・メールアドレス	・メールアドレス		
新:14 旧:14	・口座情報（貯金種目、口座番号、残高、入出金明細等）	・口座情報（貯金種目、口座番号、残高、入出金明細等）		
新:14 旧:14	・その他お客さまが本アプリを使用し入力・登録した情報	・その他お客さまが本アプリを使用し入力・登録した情報		
新:14 旧:14	アプリケーションの利用に際して自動的に取得する情報	アプリケーションの利用に際して自動的に取得する情報		
新:14 旧:14	・アクセスログ情報（お客さまからのリクエスト日時、お客さまのリクエスト種別等）	・アクセスログ情報（お客さまからのリクエスト日時、お客さまのリクエスト種別等）		
新:14 旧:14	・端末情報（端末の利用 OS 等）	・端末情報（端末の利用 OS 等）		
新:14 旧:14	・本アプリのバージョン情報	・本アプリのバージョン情報		
新:14 旧:14	3 利用目的	<u>第3条（利用目的）</u>		<u>変更</u>
新:14 旧:14	JA バンクは、取得したお客さまの個人情報を、以下の(1)の業務において、以下の(2)の利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。	JA バンクは、取得したお客さまの個人情報を、以下の1の業務において、以下の2の利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。		<u>追加</u>
新:14 旧:14	(1) 業務内容	<u>1</u> 業務内容		<u>変更</u>

Page	改正後	現行	備考	差異
新:14 旧:14	a 貯金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務	(1) 貯金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務		変更
新:14 旧:14	b 公共債窓販業務、投資信託販売業務、保険販売業務、信託業務等、JA バンクが営むことができる業務およびこれらに付随する業務	(2) 公共債窓販業務、投資信託販売業務、保険販売業務、信託業務等、JA バンクが営むことができる業務およびこれらに付随する業務		変更
新:14 旧:14	c その他法律により JA バンクが営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含みます。）	(3) その他法律により JA バンクが営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含みます。）		変更
旧:15				
新:15 旧:15	(2) 利用目的	2 利用目的		変更
新:15 旧:15	JA バンク、JA バンクの関連会社、提携会社（団体）の金融商品やサービスに関し、下記の目的のために利用いたします。	JA バンク、JA バンクの関連会社、提携会社（団体）の金融商品やサービスに関し、下記の目的のために利用いたします。		
新:15 旧:15	a 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込 み の受付のため	(1) 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため		変更
新:15 旧:15	b 金融商品取引法に基づく有価証券・金融商品の勧誘・販売、サービスの案内を行うため	(2) 金融商品取引法に基づく有価証券・金融商品の勧誘・販売、サービスの案内を行うため		変更
新:15 旧:15	c 犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため	(3) 犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため		変更
新:15 旧:15	d 貯金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため	(4) 貯金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため		変更
新:15 旧:15	e 融資のお申込 み や継続的なご利用等に際しての判断のため	(5) 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため		変更
新:15 旧:15	f 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため	(6) 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため		変更
新:15 旧:15	g 与信業務に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合や信用保証機関・提携先の保険会社等へ提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため	(7) 与信業務に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合や信用保証機関・提携先の保険会社等へ提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため		変更
新:15 旧:15	h 系統信用事業に関する諸機能提供、指導、企画、管理、調査・研究等のため	(8) 系統信用事業に関する諸機能提供、指導、企画、管理、調査・研究等のため		変更
新:15 旧:15	i 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務等を適切に遂行するため	(9) 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務等を適切に遂行するため		変更
新:15 旧:15	j お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため	(10) お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため		変更
新:15 旧:15	k 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため	(11) 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため		変更

Page	改正後	現行	備考	差異
新:15 旧:15	l ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため	(12) ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため		変更
新:15 旧:15	m 提携会社（団体）等の商品やサービスの各種ご提案等のため	(13) 提携会社（団体）等の商品やサービスの各種ご提案等のため		変更
新:15 旧:15	n 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため	(14) 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため		変更
新:15 旧:15	o 本アプリにおけるお客さまの登録、ご本人様確認および不正利用防止のため	(15) 本アプリにおけるお客さまの登録、ご本人様確認および不正利用防止のため		変更
新:15 旧:15	p 本アプリのサービス提供・維持・品質向上のため	(16) 本アプリのサービス提供・維持・品質向上のため		変更
新:15 旧:15	q お客さまからのお問い合わせ対応等に活用するため	(17) お客さまからのお問い合わせ対応等に活用するため		変更
新:15 旧:15	r その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため	(18) その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため		変更
新:15 旧:15	4 本プライバシーポリシーの公表および同意	第4条（本プライバシーポリシーの公表および同意）		変更
新:15 旧:15	本アプリを利用する場合は、本プライバシーポリシーをご確認いただき、内容をご理解いただいたうえでご利用ください。本プライバシーポリシーはアプリストアの本アプリ紹介ページに掲載されており、この掲示をもって公表したものとします。ご利用者は本アプリをインストールする際に、本プライバシーポリシーをご確認ください。	本アプリを利用する場合は、本プライバシーポリシーをご確認いただき、内容をご理解いただいたうえでご利用ください。本プライバシーポリシーはアプリストアの本アプリ紹介ページに掲載されており、この掲示をもって公表したものとします。ご利用者は本アプリをインストールする際に、本プライバシーポリシーをご確認ください。		
新:15 旧:15	5 個人情報等の第三者提供	第5条（個人情報等の第三者提供）		変更
新:15 旧:15	(1) 個人情報の第三者提供	1 個人情報の第三者提供		変更
新:15 旧:15	JA バンクが、本アプリにてお客さまより取得したお客さま情報のうち個人情報については、お客さまの同意なく第三者に提供することはいたしません。	JA バンクが、本アプリにてお客さまより取得したお客さま情報のうち個人情報については、お客さまの同意なく第三者に提供することはいたしません。		
新:15 旧:15	ただし、以下の場合は除くものとします。	ただし、以下の場合は除くものとします。		
新:15 旧:16	a 特定した利用目的の達成に必要な範囲内において、お客さま情報の全部または一部を外部に委託する場合	(1) 特定した利用目的の達成に必要な範囲内において、お客さま情報の全部または一部を外部に委託する場合		変更
新:16 旧:16	b お客さまが本アプリの利用規定に違反する行為を行い（行う恐れがある場合を含みます。）、当該行為に対して JA バンクが必要な措置をとる場合	(2) お客さまが本アプリの利用規定に違反する行為を行い（行う恐れがある場合を含みます。）、当該行為に対して JA バンクが必要な措置をとる場合		変更
新:16 旧:16	c 法令に基づく場合	(3) 法令に基づく場合		変更
新:16 旧:16	d 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合	(4) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合		変更
新:16 旧:16	e 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合	(5) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合		変更

新旧対照表

Page	改正後	現行	備考	差異
新:16 旧:16	f 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けたものが、法令の定めを遂行することに協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによりその遂行に支障を及ぼすおそれがある場合	(6) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けたものが、法令の定めを遂行することに協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによりその遂行に支障を及ぼすおそれがある場合		変更
新:16 旧:16	g 3に定める利用目的の範囲内において、JAバンク（本項においては農林中央金庫を含 みます 。）内で共有する場合	(7) 第3条 に定める利用目的の範囲内において、JAバンク（本項においては農林中央金庫を含 む ）内で共有する場合		変更
新:16 旧:16	h 3に定める利用目的の範囲内のうち、本アプリのサービス提供・運営・障害等の対応のために、株式会社NTTデータと共有する場合	(8) 第3条 に定める利用目的の範囲内のうち、本アプリのサービス提供・運営・障害等の対応のために、株式会社NTTデータと共有する場合		変更
新:16 旧:16	i 本アプリの提供に必要な範囲内において、接続事業者とお客さまの情報を授受する場合	(9) 本アプリの提供に必要な範囲内において、接続事業者とお客さまの情報を授受する場合		変更
新:16 旧:16	(2) 個人情報関連情報の第三者提供	2 個人情報関連情報の第三者提供		変更
新:16 旧:16	JAバンクが、本アプリにてお客さまより取得したお客さま情報のうち個人情報関連情報については、第三者に提供するにあたり、事前に当該個人情報関連情報が提供先において個人データとして取り扱うかどうかを確認いたします。	JAバンクが、本アプリにてお客さまより取得したお客さま情報のうち個人情報関連情報については、第三者に提供するにあたり、事前に当該個人情報関連情報が提供先において個人データとして取り扱うかどうかを確認いたします。		
新:16 旧:16	提供先において個人データとして取り扱う可能性がある場合は、提供先において当該個人データにかかるお客さまの同意を取得することを求め、提供先がお客さまの同意を取得したことを確認したうえで当該個人情報関連情報を提供することといたします。	提供先において個人データとして取り扱う可能性がある場合は、提供先において当該個人データにかかるお客さまの同意を取得することを求め、提供先がお客さまの同意を取得したことを確認したうえで当該個人情報関連情報を提供することといたします。		
新:16 旧:16	6 個人情報の取扱いの委託	第6条（個人情報の取扱いの委託）		変更
新:16 旧:16	JAバンクは、お客さまから取得した個人情報の全部又は一部の取扱いを第三者に委託（個人情報を含むデータの管理を委託する場合などを指します。）することがあります。この場合、JAバンクは、当該委託先において個人情報の適切な安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行います。	JAバンクは、お客さまから取得した個人情報の全部又は一部の取扱いを第三者に委託（個人情報を含むデータの管理を委託する場合などを指します。）することがあります。この場合、JAバンクは、当該委託先において個人情報の適切な安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行います。		
新:16 旧:16	7 利用者関与の方法	第7条（利用者関与の方法）		変更
新:16 旧:16	本アプリは、お客さま情報の取得を停止する手段を提供しておりません。	本アプリは、お客さま情報の取得を停止する手段を提供しておりません。		
新:16 旧:16	お客さま情報の取得を停止したい場合には、本アプリからログアウトし、端末から削除してください。	お客さま情報の取得を停止したい場合には、本アプリからログアウトし、端末から削除してください。		
新:16 旧:16	8 個人情報保護方針等	第8条（個人情報保護方針等）		変更
新:16 旧:16	JAバンクの個人情報保護方針等は、JAバンクのホームページ等からご確認ください。本個人情報保護方針（プライバシーポリシー）と本プライバシーポリシーが異なる場合には、本プライバシーポリシーが優先するものとします。	JAバンクの個人情報保護方針等は、JAバンクのホームページ等からご確認ください。本個人情報保護方針（プライバシーポリシー）と本プライバシーポリシーが異なる場合には、本プライバシーポリシーが優先するものとします。		
新:16 旧:17	9 安全管理体制	第9条（安全管理体制）		変更

新旧対照表

Page	改正後	現行	備考	差異
新:16 旧:17	JA バンクは、取り扱う個人データの漏えい、滅失または毀損の防止その他の個人データの安全管理のため、安全管理に関する取扱規程等の整備および実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じます。具体的な安全管理措置の概要は以下のとおりです。	JA バンクは、取り扱う個人データの漏えい、滅失または毀損の防止その他の個人データの安全管理のため、安全管理に関する取扱規程等の整備および実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じます。具体的な安全管理措置の概要は以下のとおりです。		
新:17 旧:17	(個人データの取扱いに係る規律の整備)	(個人データの取扱いに係る規律の整備)		
新:17 旧:17	・取得、利用、保存、提供、削除、廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者 および その任務等に関する規程等を制定しています。	・取得、利用、保存、提供、削除、廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者 及び その任務等に関する規程等を制定しています。		変更
新:17 旧:17	(組織的安全管理措置)	(組織的安全管理措置)		
新:17 旧:17	・個人データの取扱いに関するデータ管理者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員 および 当該職員が取 り 扱う個人データの範囲を明確化し、取扱いに不備が見られた際にはデータ管理者の指示のもと是正する態勢を整備します。	・個人データの取扱いに関するデータ管理者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員 及び 当該職員が取扱う個人データの範囲を明確化し、取扱いに不備が見られた際にはデータ管理者の指示のもと是正する態勢を整備します。		変更
新:17 旧:17	(人的安全管理措置)	(人的安全管理措置)		
新:17 旧:17	・個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施します。	・個人データの取 り 扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施します。		削除
新:17 旧:17	(物理的安全管理措置)	(物理的安全管理措置)		
新:17 旧:17	・個人データの取扱いは入退室管理等のあるエリアで行われ、個人データを取り扱う機器、電子媒体 および 書類等の盗難・紛失等を防止するための措置を講じます。	・個人データの取 り 扱いは入退室管理等のあるエリアで行われ、個人データを取り扱う機器、電子媒体 及び 書類等の盗難・紛失等を防止するための措置を講じます。		変更
新:17 旧:17	(技術的安全管理措置)	(技術的安全管理措置)		
新:17 旧:17	・アクセス制御を実施して、担当者 および 取り扱う個人データ等の範囲を制限します。	・アクセス制御を実施して、担当者 及び 取り扱う個人データ等の範囲を制限します。		変更
新:17 旧:17	・個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入します。	・個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入します。		
新:17 旧:17	・定期的なアクセス・操作ログの確認を通じて個人データへの不正アクセス・不正利用等がないことを確認します。	・定期的なアクセス・操作ログの確認を通じて個人データへの不正アクセス・不正利用等がないことを確認します。		
新:17 旧:17	10 改訂	第 10 条 (改訂)		変更
新:17 旧:17	JA バンクの判断により、本プライバシーポリシーは改訂されることがあります。	JA バンクの判断により、本プライバシーポリシーは改訂されることがあります。		
新:17 旧:17	本プライバシーポリシーを改訂する場合には、アプリストアの本アプリ紹介ページへの掲示をもって公表することといたします。	本プライバシーポリシーを改訂する場合には、アプリストアの本アプリ紹介ページへの掲示をもって公表することといたします。		
新:17 旧:17	11 お問い合わせ窓口	第 11 条 (お問い合わせ窓口)		変更

新旧対照表

Page	改正後	現行	備考	差異
新:17 旧:17	本アプリにおけるお客さま情報の取扱いに関するお問い合わせ、ご相談は以下の窓口でお受けいたします。	本アプリにおけるお客さま情報の取扱いに関するお問い合わせ、ご相談は以下の窓口でお受けいたします。		
新:17 旧:17	J A ネットバンクヘルプデスク	J A ネットバンクヘルプデスク		
新:17 旧:17	フリーダイヤル 0120-058-098	フリーダイヤル 0120-058-098		
新:17 旧:17	お問い合わせ時間 平日 9：00～21：00	お問い合わせ時間 平日 9：00～21：00		
新:17 旧:17	土日祝日 9：00～17：00	土日祝日 9：00～17：00		
新:17 旧:17	12 個人情報取扱事業者	<u>第12条（個人情報取扱事業者）</u>		変更
新:17 旧:17	本アプリにおける個人情報取扱事業者の名称、住所、および代表者は以下のとおりです。	本アプリにおける個人情報取扱事業者の名称、住所、および代表者は以下のとおりです。		
新:17 旧:17	名 称：農林中央金庫	名 称：農林中央金庫		
新:17 旧:18	住 所：東京都千代田区大手町 1-2-1	住 所：東京都千代田区大手町 1-2-1		
新:17 旧:18	代 表 者：北林 太郎	代 表 者：北林 太郎		
新:17 旧:18				
新:17 旧:18	以上	以上		
旧:18				